

**佐久医療センター 呼吸器内科で実施される
多機関共同研究についてお知らせいたします。**

2026年3月12日

「非小細胞肺癌におけるプラチナ製剤併用療法+PD-1阻害薬の長期フォローアップ効果および安全性に関する後ろ向き解析：多施設共同研究」に関する臨床研究を実施しています。

埼玉医科大学国際医療センター倫理委員会（※本学以外の倫理審査委員会で承認を得た場合は修正）の承認を受け、医学部長の許可を得て実施しています。この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

倫理審査承認番号	
研究課題名	非小細胞肺癌におけるプラチナ製剤併用療法+PD-1阻害薬の長期フォローアップ効果および安全性に関する後ろ向き解析：多施設共同研究
所属(診療科等)	呼吸器内科
研究責任者(職名)	和佐本 諭
研究実施期間	研究機関の長による許可日～2027年3月31日
研究の意義、目的	過去にプラチナ製剤併用療法+ペムブロリズマブ療法を施行された進行期非小細胞肺癌症例において、後治療レジメン（薬物治療計画）およびその効果、さらに治療効果に影響を及ぼす患者背景因子を探索的に検討する。
対象となる方	2018年12月1日から2020年12月31日の期間に佐久医療センターを受診し、病理学的（組織診または/および細胞診）に非小細胞肺癌と診断され、初回治療以降にプラチナ製剤併用療法+ペムブロリズマブ療法を投与した患者
利用する診療記録	年齢、性別、喫煙歴、臨床病期(TNM)、全身状態(PS: performance status)、身長、体重、白血球数・好中球数・リンパ球数・血小板数・CRP・ALBといった日常臨床で通常行う血液検査および生化学検査値、病情報（組織型EGFR, ALK, ROS1, BRAF 腫瘍内遺伝子変異情報と腫瘍内PD-L1発現；ただし、測定されているものだけでよい）、併用薬剤、合併症、画像情報（胸腹部CT, 胸部XP, FDG-PET, 脳MRI）、化学療法、免疫療法および分子標的治療の治療経過（治療開始日、効果、再発日、有害事象）、再発後の後治療も含む各

	治療における再発確認日、生存確認日、死亡確認日、術後補助療法の投薬情報、放射線治療および後治療の有無と種類
他機関から情報の提供を受ける方法	郵送、電子的配信 により提供を受けます。
研究方法	介入を伴わない多施設共同前向き研究。登録時、規定した一斉調査日に症例報告書に記入してデータを収集する。
共同研究機関名 (研究責任者氏名)	<p>埼玉医科大学病院 呼吸器内科 長井 良昭 (研究責任者)・ 埼玉医科大学総合医療センター 呼吸器内科 小山 信之 (研究責任者) 茨城県立中央病院茨城県地域がんセンター 呼吸器内科 鍋木 孝之 (研究責任者) いわき市医療センター 呼吸器内科 峯村 浩之 (研究責任者) 桐生厚生総合病院 呼吸器内科 小野 昭浩 (研究責任者) 群馬県立がんセンター 呼吸器内科 増淵 健 (研究責任者) 群馬大学医学部附属病院 呼吸器・アレルギー内科 三浦 陽介 (研究責任者) 国立病院機構渋川医療センター 呼吸器内科 大崎 隆 (研究責任者) 国立病院機構高崎総合医療センター 呼吸器内科 細野 達也 (研究責任者) 佐久医療センター 呼吸器内科 和佐本 諭 (研究責任者) 自治医科大学附属さいたま医療センター 呼吸器内科 山口 泰弘 (研究責任者) 栃木県立がんセンター 呼吸器内科 笠井 尚 (研究責任者) 富山県立中央病院 呼吸器内科 津田 岳志 (研究責任者) 福井大学医学部附属病院 呼吸器内科 梅田 幸寛 (研究責任者)</p>
研究代表者	主任施設の名称: 埼玉医科大学国際医療センター 呼吸器内科 研究責任者: 今井 久雄
問い合わせ先	氏名(所属・職名): 和佐本 諭 呼吸器内科 医長 〒 385-0051 長野健佐久市中込 3400 番地 28 電話: 0267-62-8181 FAX: 0267-88-7354

【既存の検体や診療記録、検査結果】を研究、調査、集計しますので、【新たな診察や検査、検体の採取】の必要はありません。

*【】内の記載は利用する試料・情報にあわせて削除してください。

患者様を直接特定できる個人情報を削除した上で提供された試料・情報等を利用します。

研究成果は今後の医学の発展に役立つように学会や学術雑誌などで発表しますが、その際も患者様を特定できる個人情報は利用しません。

この研究にご自分の診療記録等を利用することをご了解いただけない場合、またご不明な点については、上記問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

研究不参加を申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはありません。ただし、参加取り消しの申し出をいただいたとき、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合や、情報が匿名化されて個人が全く特定できない場合などには、結果を廃棄できないこともあり、引き続き使わせていただくことがあります。